

八尾市第6次総合計画後期基本計画(案)へのご意見と修正内容

7月2日～7月31日にかけて実施した各評価部会において、委員の皆さまよりいただいたご意見とご意見に対する各施策案の修正状況についてお示ししております。

No	施策	めざす暮らしの姿	該当箇所	委員ご意見内容	後期基本計画案における考え方(担当課回答内容)	施策案の修正	修正有無の考え方
1	施策1	1	課題	課題の項目2について、「地域資源の開拓」とあるが、妊娠・出産等に関する地域資源とは、なかなかイメージが難しい。 関係機関・団体と連携・協働でやっていくということが伝わるような言い回しに変えられてはどうか。	地域資源は、民間の団体である社会福祉法人や地域団体などを指しておりますが、すべてを表記するには数が多くなるため、「地域資源」と表現しております。 公だけでできない部分を地域資源である社会福祉法人や地域団体である町会、また民生委員の皆さまとともに子ども子育ての支援を進めております。	修正反映あり	「地域資源」とは、子育て支援に関わる多様な主体であり、そのことが分かるよう課題に追記します。
2	施策1	1	基本方針	基本方針③で「ヤングケアラーへの理解を深める情報発信」とあるが、具体的にどのように進めるのか。	一般的にはホームページや市政だよりを活用しておりますが、その他として、子どもあるいは子どもに関わる大人に対して情報発信をしていきたいと考えております。令和5年度に実施したヤングケアラー実態調査の中で、家族以外の相談先として、サービスを行うヘルパーや医療機関が挙げられました。このような子どもに関わる事業者や地域の方に対して、出向いて研修を行う等の理解を深める情報の発信を考えております。	質疑応答	
3	施策1	3	基本方針	基本方針⑤で新たに追加された文言の「予防的な観点から」について、その後の文言に修正はないが、何か具体的な取り組みはあるのか。 子どもへのアクションもあるが、親に対して実施しているアクションも予防的観点になると思う。そのような文言を入れてもいいのではないか。	子どもの成長の節目にあわせて乳幼児健康診査の機会を設け、把握率100%をめざし実施しております。あわせて、新たな事業として伴走型相談支援等を実施しております。また、乳幼児健康診査や面談等において、保護者自身の困りごとや心配事等を聞き取り、寄り添いながら、支援が必要な方を把握できる仕組みとなっております。 子ども総合支援センター「ほっぷ」として、組織機構も改編しながら、母子保健と児童福祉を一体的に実施しております。	修正反映あり	子どもだけでなく保護者に対する予防的な観点からの取り組みを実施することが分かるよう、基本方針⑤に追記します。
4	施策1	4	基本方針	今回新たに追加されためざす暮らしの姿4について、子どもから意見を聴く、汲み取るというのは非常に難しいと思う。課題にも、子ども若者から意見を聞く仕組みを作るとあるが、具体的にどのように進めていこうとされているのか。	こども基本法が制定され、子ども自らが関係のある政策について、当事者として意見を表明し、それを反映するというのが法で義務付けられております。 「こどもまんなか社会」の実現に向けて、どのように意見表明をいただく機会を作っていくかは、試行錯誤のところもありますが、現在は商業施設等で工作をしながら意見をいただく取り組みや、すぐくを活用した意見を聴くツールを活用しております。気軽に色々な子どもが意見を言えるような取り組みを進めております。また、ノートや引きこもり等、声を上げづらい子どもには、支援者を通じて声を聞くといった方法も検討しております。	質疑応答	
5	施策1	4	基本方針	子どもの意見を聴くことについて、すぐに思いつくのは学校や保育園だと思うが、そことの連携はあるのか。	WEBを通じて、子どもが声を上げることができるサイトを設えており、学校や園を通じて配布しております。タブレット等を用いて、ダイレクトに市へ声を届ける仕組みを導入しております。	質疑応答	
6	施策1	4	基本方針	基本方針⑦で「子どもの権利を広く発信し、」とあるが、権利とペアになる「保護」というニュアンスが必要ではないか。権利ばかりを表現するのではなく、保護の観点も大事ではないでしょうか。 子どもが意見することも非常に勇気があることなので、それを保護するという姿勢が必要ではないか。	子どもの保護について、子どもを守り育てるという視点のご意見であれば、めざす暮らしの姿1～3でその保護について示してきており、加えて子どもが当事者として声を届けて、施策を展開していくことをめざす暮らしの姿の4つ目に追加したところです。一方で、子どもの言った意見を守るといった視点のご意見であれば、表現に出さねばならないのかなと感じております。	修正反映あり	子どもが意見することを保護する観点から、子ども・若者が、意見を言いやすい、意見を聴いてもらえる安全で安心な環境づくりを行うことについて、基本方針⑦に追記します。

No	施策	めざす暮らしの姿	該当箇所	委員ご意見内容	後期基本計画案における考え方(担当課回答内容)	施策案の修正	修正有無の考え方
7	施策2	2	基本方針	基本方針③で、課題にも「不足する保育教諭等の確保」とあるが、基本方針でも「保育教諭の確保」と全く同じ書きぶりでトートロジーになっている。具体的にどのように保育教諭を確保していくのか、打ち出してはどうか。	公民連携による様々な取り組みを実施しており、それが伝わるような書きぶりを検討いたします。	修正反映あり	ご意見を踏まえ、保育教諭の確保について具体的な取り組みがわかるよう、基本方針③に追記します。
8	施策2	2	その他	保育士の待遇改善について、あまり実感できていないという話をよく聞か、どのような考え方で取り組まれているのか。保育士の確保に向けた取り組みにも関連するため、基本方針③に具体的な取り組みも絡めて表現を整理してはどうか。	給付費として処遇改善加算が含まれており、金銭面の待遇改善を行うとともに、保育教諭が安心して働き続けられる環境づくりを各施設と話し合いながら工夫しているところです。具体的には、家賃補助、新たな採用者への給付や割引クーポンの配付等を実施しております。	修正反映あり	ご意見No.7と合わせて、保育教諭の確保について具体的な取り組みがわかるよう、基本方針③に追記します。
9	施策2	2	その他	明石市が有名で、保育に力を入れていると聞か、八尾市と差があるのか。予算の問題もあると思うが、どうか。良いところは真似してもよいと思う。	保育士確保の取り組みについては、他市の様々な工夫も見ながら、八尾市のできる方策を検討しております。財政的な部分も考えながら、本市独自の取り組みを公民連携で進めております。	質疑応答	
10	施策3	2	基本方針	基本方針⑥で不登校の早期対応は大丈夫だと思うが、未然防止や早期発見は結構難しいと思う。具体的に、例えば家庭との連携等どのように考えているのか。	未然防止としては、学校の中での居場所づくりとして、校内に支援ルーム(別室)を設け、子どもが安全安心に過ごせる場所を活用して、不登校が長期化する前に、少しずつ前に進んでいけるような状況を作るよう取り組んでおります。 また、早期発見については、学校でアンテナを張り、子どもの様子を見るときにも家庭訪問などを繰り返し、家庭と連携しながら取り組んでおります。	質疑応答	
11	施策3	2	基本方針	昨年度の審議会の中で、フリースクール等の学校以外の居場所を担保していくべきという指摘事項があった。基本方針⑥の「学校内外の居場所づくり」には、それを含んでいるという理解で良いか。審議会指摘事項を踏まえ、可能であれば、フリースクールという表現を使ってはどうか。	学校外の部分では、フリースクールとの連携も考えております。具体的には、フリースクールとの取り組みの共有や、互いの取り組みを参考にさせていただくといった形で連携をとっております。 フリースクールのみならず様々な学校外の居場所という意味で「学校内外の居場所づくり」という文言としておりますが、ご意見を踏まえ、表現を検討いたします。	修正反映あり	基本方針⑥について、連携する民間施設にはフリースクールも含まれるため、そのことが分かるよう表現を追記します。
12	施策3	3	基本方針	基本方針⑦について、「安全に安心して過ごせる教育環境」とあるが、児童生徒の交通安全意識の向上という課題を受けての基本方針だと思う。教育環境というと学校の施設内というイメージを抱くので、周辺の地域環境ということが汲み取れる表現にしてはどうか。	学校の施設整備ではなく、通学路の安全対策について考えておりますので、ご意見を踏まえ、表現を検討いたします。	修正反映あり	基本方針⑦について、通学路の安全対策であることが分かるような表現に修正します。
13	施策3	3	基本方針	課題の項目2で小規模特認校制度の状況も踏まえ、適正化の検討が必要と指摘する中で、基本方針⑧で様々な将来を見据えて学校規模の適正化を進めるという表現があると、学校の統廃合をイメージしてしまう。適正化は本当に難しく、色々多角的に検討されていることは読み取れるが、統廃合ありきではないというところをしっかりと発信していただきたい。	小規模特認校については令和5年度より制度を開始し、市内4校で実施しております。小規模校の解消を目標としており、効果検証をしながら、また校舎の老朽化や少子化の進展も踏まえながら、今後の学校の適正な規模を検討していくことから、このような表現としております。	修正反映あり	基本方針⑧について、統廃合ありきではなく、子どもたちにとって最適な教育環境を提供することが第一とした方針であることが分かるような表現に修正します。

No	施策	めざす暮らしの姿	該当箇所	委員ご意見内容	後期基本計画案における考え方(担当課回答内容)	施策案の修正	修正有無の考え方
14	施策3	3	その他	学校の校舎が老朽化しているものも多いが、一般的に施設は築何年くらい使用できるものなのか。「すべての子どもが安全に安心して学校生活を過ごすことのできる環境」という中に、ハード面も含まれているのか。	学校の立地状況によっても変わりますし、一般的に鉄筋コンクリートで補強の状況や長寿命化という手立てにもよりますが、長ければ60～70年は使えたと考えております。ただし、建物が使えても中の設備や備品関係については、随時、修繕しているところです。	修正反映あり	基本方針⑧について、ハード面の老朽化対応も含まれていることが分かるような表現に修正します。
15	施策3	4	基本方針	めざす暮らしの姿は大きなテーマとなっているが、基本方針⑨の記載は他の基本方針と比較しても、かなり抽象的という印象がある。地域とともにある学校づくりをどのように進めていくのか、もう少し具体的に書くことはできないか。	子どもたちを取り巻く状況がそれぞれの地域で異なっており、関わる団体や取り組みの状況等も様々で、まとめた表現としております。	修正反映あり	ご意見No.16と合わせて、基本方針⑨について、もう少し具体的に取り組み実績や課題が分かるような表現に修正します。
16	施策3	4	基本方針	八尾市に、学校地域協議会のようなものはあるのか。現在の状況にあわせた方向性を基本方針⑨に追加できないか。	本市では学校評議員という制度を使っており、ご意見のような学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールの導入と学校地域活動本部の設置を両輪で進めております。現時点でコミュニティスクール導入に向けたスケジュール等が決定している状況ではありません。	修正反映あり	ご意見No.15と合わせて、基本方針⑨について、もう少し具体的に取り組み実績や課題が分かるような表現に修正します。
17	施策3		その他	学校現場に対して、こういった課題があって、こういう基本方針で進めていくことを市は考えています、というようなことを伝える機会はあるのか。	毎年4月の年度当初に校長会を実施しており、教育長始め教育委員や教育委員会の幹部職員が出席し、今年度重点的に取り組むべき方向性について、各校長に示しております。各校長はその内容を踏まえたうえで、各学校の教育方針に基づき1年間の教育活動を実施していただく形となっております。	質疑応答	
18	施策4	1	基本方針	基本方針①で次世代を担う子どもが、「チャレンジできる環境づくりを進めます」とあるが、課題に書かれている学童等の様々な居場所を整備するという内容を見ると、「子ども・若者の健全育成」という表現に近いように感じる。全体のストーリーが理解しづらいが、あえてここで基本方針として掲げなくてもよいのではないか。	基本方針①における課題は放課後児童室など従来から取り組んでいるところが多くなっております。基本方針④については、課題を抱える子どもが、次のステップに行けるような居場所やチャレンジできる環境の整備を意識しておりますが、ご意見を踏まえ、表現を整理いたします。	修正反映あり	基本方針①について、安心して過ごせる居場所とともに、多様な体験や活動を行う機会を創出するという表現に修正します。
19	施策4	2	課題	こども会については、八尾市として加入率100%をめざすことが望ましいと考えているのか。	100%が望ましいと考えているが、担い手の問題や子どもが集まらないなど、今の社会情勢の中で加入率を100%とすることは難しいと考えております。人数が少ないところは連合こども会などにより、子どもに関する良い活動をすることで、加入したい人を増やしていきたいと考えております。	質疑応答	
20	施策4	3	基本方針	若者と聞くと、学生のイメージだったが、39歳と幅が広くて驚くところ。子どもであれば学校で連絡がつかないが、学校を卒業してから39歳までの間は、社会との連携が難しいのではないか。どこまで声が届くのか。	若者の相談支援施策については、この間課題として取り組んでまいりました。特にニートやひきこもり等、家から出られない状況が長期化することで8050問題にもつながることから、前期基本計画期間には、若者の相談支援窓口の設置を進めてまいりました。基本方針③に関するところですが、電話相談、対面相談や居場所づくりなど、他部局との連携による支援を進めております。	質疑応答	
21	施策4	4	基本方針	基本方針④が二つあるので、⑤に訂正してください。基本方針⑤について、「多様な取り組みを進めます」とあるが、もう少し具体的に書くことができないか。	家庭、学校以外の第3の居場所を多様化していくことが課題となっております。子ども食堂などでは低学年が中心となっており、中学生や高校生、大学生ぐらいの方も集える多様な居場所について、当事者の意見も取り入れながら、充実してまいりたいと考えております。	修正反映あり	さまざまな状況にある子ども・若者のニーズに合った取り組みを進めることが必要であるとの認識から、基本方針⑤の「多様な取り組み」の前に、「子どもの視点に立った」という文言を追記します。

No	施策	めざす暮らしの姿	該当箇所	委員ご意見内容	後期基本計画案における考え方(担当課回答内容)	施策案の修正	修正有無の考え方
22	施策4	4	基本方針	基本方針⑤で「青少年や若者の居場所づくり」とあるが、コミュニティとの連携の中で支援活動を展開する必要があるのではないかと。最近ではユースワークという概念があり、ユースワーカーの配置を促進する動きもあるが、事例研究等はなされているのか。今後重要になるので、色々研究を進めていただきたい。	若者に着目した取り組みは他市事例も含め、研究を進めているところです。コミュニティとの連携では、地域団体や企業等から、子どものために何かしてあげたいという声をいただいております。今後の取り組みを検討していきたいと考えております。	質疑応答	
23	施策4		その他	若者とはどれくらいの年齢を指すのか。	子ども若者育成支援推進法においては、39歳までと定義されておりますが、昨年できましたことも基本法では、年齢に関係なく、発達途上にあるものを”こども”として、施策対象としております。年齢は39歳をめぐりますが、それを過ぎたところも一定みていく考え方となっております。	質疑応答	
24	施策5	1	基本方針	観光客の誘客や定住者の増加について、現状の数値や具体的な目標値があれば教えてほしい。観光客を増やす方向で本気でやっていくのであれば、何らかの具体的な数値目標を立てた方がよいのではないかと。	現状は、具体的な観光客数の数値目標を持っておりません。	質疑応答	
25	施策5	1	その他	昨年度総括の議論でもありましたが、八尾市として観光客数の把握は今後も検討しないということでしょうか。その理由があれば教えていただきたい。	RESASを活用して府外から八尾市への流入者数を測れるのではないかと、現在検討を進めております。分析や検証をしたうえで、指標として設定可能かを検討しているところです。	質疑応答	
26	施策5	1	課題	昨年度総括の議論でもありましたが、万博の効果がイメージしづらく、数値指標で鮮明化させる必要があるのではないかと。課題の項目1「万博後の八尾のイメージを確立する」や基本方針①「万博の効果を十分に活かした」とあるが、具体的に共有しづらい。展開後の効果や、どのような影響が八尾にもたらされ、それをどのように評価するかを考えておくべき。	—	修正反映なし	万博の効果については、万博に積極的に関わることで、八尾への来訪者が増加し、市民との交流が活発になり、まちがにぎわうといった万博の波及効果を八尾の成長につなげることと考えます。評価については、来訪者数などの定量的指標と市民・事業者が万博にかかわることや子どもたちが万博を体験したことによる意識の変化などの定性的指標の両面が必要と考えています。
27	施策5	1	その他	やおも魅力を活かしたまちづくりにぜひ協力したいと感じた。また、観光客数の把握というのは非常に重要で、事業を振り返るという視点でさまざまな指標についても検討いただきたい。	—	修正反映なし	定量的な指標の設定については、RESASの活用が可能かなどの検討を進めています。
28	施策5	1	その他	プロモーションとしては万博を起爆剤として、八尾のイメージを転換していくと思うが、万博の前後でどのように変わっていくのか、どういう将来像を描いているのか、またそれをどういう基準で測っていくのかを市として持っておかないと施策のチェックができないのではないかと。八尾のイメージのブランド化ということは、万博後にはこれまでも異なるブランドができるということであり、そこをもう少し具体化するべきではないかと。	万博期間中も魅力の発信を進め、効果をきっちりと八尾に活かしていく動きとなるよう、また万博出展により八尾市への誘客につながると考えておりますので、来訪者数などにより効果をはかれるように検討してまいります。	修正反映なし	後期計画期間において、万博で得た経験や課題をまちづくりに活かせるよう、また、定住や移住・来訪につながるよう、地域資源の磨き上げも含めた新たなプロモーション展開を進めたいと考えています。来訪者数などのみならず、市民の意識の変化などによりその評価ができるよう検討を進めています。
29	施策5	1	基本方針	万博で観光客が増えたりすると、治安の問題も生じるのではないかと。そのあたりどのように考えているか。	まずは、来ていただくことを目標としております。基本方針②にある通り、市民とともに観光客を受け入れる機運を高めていくことが必要と考えております。そういった市民との協力の中で、治安等についても考えてまいります。観光客が増えたこととすぐに治安が悪化するということとは考えておりません。	質疑応答	

No	施策	めざす暮らしの姿	該当箇所	委員ご意見内容	後期基本計画案における考え方(担当課回答内容)	施策案の修正	修正有無の考え方
30	施策5	2	現状	項目2にある「やお観光創造アンバサダー」がよくわかりません。誰が就任され、どのような活動を重点的になされているのか教えてほしい。	GENERATIONSの片寄涼太氏に就任いただいております。先日は、八尾市内を気ままにぶらりと旅される動画を撮影いただくなど、若者目線で八尾の魅力を広く発信いただいております。	質疑応答	
31	施策5	2	課題	やお観光創造アンバサダーの活動と、2025年大阪・関西万博との関係はあるのでしょうか。	昨年10月にご就任いただいたところであり、万博に関連した具体的な取り組みについては決まっておりません。若者目線で本市の魅力発信を担っていただいておりますので、ご協力いただけるよう検討してまいります。	質疑応答	
32	施策5	3	基本方針	観光客の増加について、基本方針③にもあるが、インバウンド等の観光客の増加をめざしていると思う。国内に対しても発信力が弱いと思われる中、国外へどのように情報発信をしていくのか。	まず1つは、万博で世界へ向けて八尾の魅力ある地域資源を発信していきたいと考えております。その他にも、観光デジタルコンテンツを造成する中で、多言語対応もしており、そういったものを活用しながら国内外へ向けて発信していきたいと考えております。	質疑応答	
33	施策5		その他	大阪府内で万博出展されるのは八尾市が自治体唯一なのか。	大阪ヘルスケアバピリオンは自治体として唯一八尾市が出展するモノですが、その他大阪ウィークと称して、府内市町村が様々な出展を企画しており、その中で八尾市としても色々なコンテンツを出展できるよう準備を進めております。	質疑応答	
34	施策5		その他	自然、文化、歴史等八尾市には地域資源が非常に豊富だが、プロモーションをされている以上に資源があり、もどかしもある。掘り起こす歴史も多く、新しいものもたくさんあり、もっとプロモーションを動かしていく必要があるのではないかと。さらに実践してもらいたい。トータルコーディネートとして、色んな資源の横ぐしを通してプロモーション展開をしていただきたい。	—	修正反映なし	基本方針②に記載するように、地域資源を連携させ、また新たな魅力資源の創出を進めるながら、市民・事業者の機運を高めることにより、新たなプロモーション展開を行うことができると考えています。
35	施策5		その他	八尾市でも様々な取り組みがされているが、宝の持ち腐れにならないように、魅力をもっと周知するということに力を入れては良いのではないかと。	—	修正反映なし	基本方針②に記載するように、地域資源を連携させ、また新たな魅力資源の創出を進めるながら、市民・事業者の機運を高めることにより、新たなプロモーション展開を行うことができると考えています。
36	施策6	1	基本方針	課題の項目1に「担い手の継続的な育成が必要」とあるが、それに対して基本方針①には保全・活用についてしか書かれておらず、担い手の育成や人材の発掘について記載されていない。課題を整理されているにも関わらず、そのあたりを基本方針にも明記すべきではないか。	課題の通り、担い手の育成は非常に重要と考えておりますので、ご意見も踏まえ、表現を検討いたします。	修正反映あり	ご意見をふまえ人材の発掘、育成の継続を基本方針①に追記します。
37	施策6	1	基本方針	人材の育成とともに、歴史資産等の理解を深めるという点も強調していただきたい。人に関わってもらう、興味を持ってもらうには、八尾にこれだけの歴史資産があるということの理解を広めていくことも必要ではないか。課題の項目2にもある通り、人材育成とともに理解をいかに広めていくかという視点を基本方針に記載することを検討いただきたい。	ご意見も踏まえ、表現を検討いたします。	修正反映あり	ご意見をふまえ、地域住民文化財への理解の向上の取り組みを基本方針①に追記します。
38	施策6	3	基本方針	課題に「市内外へ継続的に発信するとともに、観光施策等とも連携した取り組みを進める」とあるが、基本方針③には情報発信についてしか記載がない。観光施策等とも連携した取り組みについて、具体的にどのように進めるのか。観光施策についても情報発信を行うということか。	万博にも関連しますが、本市の持つ観光資源を広く発信する取り組みとして、動画で八尾の紹介やデジタルパンフレットの多言語化などを進めております。例えば、遠方の方にも八尾での体験をしていただけるよう、中に入ることができる古墳に入ってみる動画を作成する等、観光をベースとした魅力情報の発信を行っております。その他、観光分野のイベントとタイアップして、古墳巡りのスタンプラリーなども実施しております。	修正反映あり	ご意見を踏まえ、観光施策等と連携した取り組みについて、基本方針③に追記します。

No	施策	めざす暮らしの姿	該当箇所	委員ご意見内容	後期基本計画案における考え方(担当課回答内容)	施策案の修正	修正有無の考え方
39	施策7	2	その他	昨年度総括の議論でもありましたが、例えばめざす暮らしの姿2の「観光と連携した取り組み」等の高安山を活用したまちづくりにおいて、現在いる人材だけでは中々保全・活用は難しいと感じている。めざす暮らしの姿4に「市民・企業との連携」とあるが、地域外のボランティアを募ったり、企業の協働については具体的にどのように考えているか。 地域外のボランティアを募るなど対外的なPRをすることはあるのか。	高安山に関しては、近畿日本鉄道㈱との包括連携協定を締結しており、協定を有効活用して、例えばハイキング道への誘致や唯一あるケーブルカーに乗って高安山に上がるイベントを実施し、そこでハイキング道を整備することで、自然豊かな状態を楽しんでいただくなどの維持保全に努めてまいります。 高安山は生駒山系としてつながっているため、府内隣接市と共同で、広域的なハイキングマップの作成や清掃ハイキングといったイベントを実施しながら、市外からのボランティア募集をしておりますが、中々集まらない状況ではあります。	質疑応答	
40	施策7	4	基本方針	対象とするテーマが非常に広く、公園や遊休農地、おそらく生産緑地なども含まれる。めざす暮らしの姿1から3には高安山や玉串川と具体的な地名が出てきていることから、ほかの“みどり”がすべてこのめざす暮らしの姿4に入ってきているのではないか。その中で、C.課題やD.基本方針が非常に抽象的になっている。 特に基本方針④に「みどりの保全、創出、育成を進め」とあるが、どこの“みどり”なのか、公園のみどりと遊休農地のみどりで、それぞれめざしているところが違うのではないか。もう少し具体的に基本方針を記載することはできないのか。	公園自体の整備については、他の施策で記載しており、このめざす暮らしの姿4では、緑化推進の取り組みを位置づけております。新たに開発される建築物については緑化協議を進めるとともに、地域住民や学校、団体等には花を植えてもらう運動を行う等の緑化の取り組みを進めております。また遊休農地も1つのみどりとしており、取り組みの中に様々な活動が含まれておりますが、基本方針としては抽象的な書きぶりにまとめております。	修正反映なし	幅広いみどりの手法に対応するために抽象的な書きぶりにしています。
41	施策7	4	基本方針	みどりを新しく作り出すことに積極的となっていることが伝わるが、他市でも近年はみどりの維持管理が問題となっていると思う。基本方針④の保全に含まれるのかかもしれないが、管理をしっかりしていくという視点を入れることも検討いただきたい。	ご意見も踏まえ、表現を検討いたします。	修正反映なし	基本方針④の“保全”に維持管理が含まれており、引き続きしっかりと取り組んでまいります。
42	施策8	2	課題	課題に「アートコーディネーターの養成が必要です」とあるが、基本方針②にはそれに対する方向性が記載されていない。具体的に基本方針としてどのように考えているか。	アートコーディネーター養成講座は今年度より年6回実施しており、今後も継続していきたいと考えております。人(演者)と活動場所を結びつけ、そこで行うイベントのコーディネートを行う人材の育成を行っていきたいと考えておりますが、令和6年度からすでに実施しているため、記載しておりません。	修正反映あり	ご意見を踏まえ、基本方針②について、コーディネーターの養成に取り組むことがわかるよう、「機会を設けます。」の後に、「また、人、場所、活動をつなげるコーディネーターの養成に取り組めます。」を追記します。
43	施策8	2	基本方針	課題に「文化会館以外の活動場所の確保」とあるが、基本方針②では「文化会館をはじめ、」となっており、文化会館ありきのように見えてしまう。「市内の様々な場所」だけでは文化会館以外のイメージが伝わりにくいのので、例えば市役所や駅前広場をはじめ、というように市内の様々な場所で芸術文化に触れることができるとわかるような場所を書く方が理解しやすいのではないかと。	芸術文化の中心は文化会館と考えておりますが、今年度も近鉄八尾駅前や民間企業の敷地内等でのイベントを予定しております。文化会館以外の場所の例示を追加する等、ご意見を踏まえ、表現を検討いたします。	修正反映あり	ご意見を踏まえ、基本方針②について、文化会館以外の場所が含まれていることがわかるよう「文化会館をはじめ、」の後に、「商業施設や古民家、寺社等、」を追記します。
44	施策8	3	現状	項目1に「まちかどライブクリエイションを開催した」とあるが、市民にはこういったイベントが開催されているという情報があまり届いてないのではないかと。例えば学校経由で子どもから家庭に届くようチラシを配る等を行ってはどうか。	行政はイベント開催等のPRが弱いという点は多々指摘を受けており、我々自身も感じているところです。イベント開催時に次のイベント情報を発信したり、公共施設以外へのチラシ配架等も検討しておりますが、ご意見も踏まえ、学校通じての啓発等も検討してまいります。	修正反映なし	ご意見を踏まえ、引き続き効果的なPR手法について検討を進めてまいります。

No	施策	めざす暮らしの姿	該当箇所	委員ご意見内容	後期基本計画案における考え方(担当課回答内容)	施策案の修正	修正有無の考え方
45	施策8	3	現状	項目2で「市内にある6校の高校生の～高校合同文化祭を開催し」とあり、とても素敵なことだと思うが、この文章で初めて知った。もっとPRに力を入れてはどうか。例えばここから派生して、高校生が街中にパブリックアートを設置する等、芸術文化を広める取り組みもできるのではないか。ぜひ力を入れていただきたい。	ご意見いただきました通り、PR活動は引き続き実施してまいります。高校合同文化祭については、令和5年度から開始し、市内6校が4か所で展示などを実施いたしました。令和6年度は6か所と場所を拡大するとともに、参加者も中学生や大学生に拡大することを検討しております。さらに活動が活発になり、市民に伝わるようにしてまいります。	修正反映なし	ご意見を踏まえ、引き続き効果的なPR手法について検討を進めてまいります。
46	施策8	3	基本方針	基本方針③の「やおうえるかむコンモンズ」について、ホームページで調べたところ、「コーディネーターが組織内外をつなぐ」と書いてあったが、このコーディネーターの役割とは具体的にどのようなものか。	市内の身近な場所で芸術文化に触れる機会や場づくりを進めており、作品や演者と場所を結びつける役割を担っていただく方が必要になってくる。その方々をコーディネーターとして期待しており、アートコーディネータ養成講座を実施する等、芸術文化の活動が活発になるよう取り組みを進めてまいります。	質疑応答	
47	施策8		その他	文化会館とプリズムホールは同じものなのか。文化会館という表現はあまり馴染みがない。	文化会館の愛称を「プリズムホール」としており、施設としては同じものです。	質疑応答	
48	施策9	1	課題	中小企業の合同セミナーなどは市内事業者のうちどのくらいの割合が参加されているのか。	月1回ぐらいセミナー開催しており、参加状況はテーマによって変わるため、20数人規模から100人近い方が参加する場合があります。	質疑応答	
49	施策9	1	基本方針	みせるばやおにおける展開として、これまでの地元企業との連携から、地域外の関係人口等との組み合わせにより、1以上の創発効果を生み出していこうと考えられていると思うが、そこではコーディネート誰がするのか重要になってくると思う。現状の文面では、共創や創発効果を誰がコーディネートするのか読み取れないが、どのように考えているのか。創発効果をどのように生み出すか、その点工夫いただきたい。	外からどのような方を呼び寄せる仕組みがあるのかにつきましては、ものづくり企業の技術をどう可視化するのかという点で、商品開発事業を行っており、他地域の学生とプロダクト製作をする等しており、その中で開発された商品をPRする中で、別の企業からつないでほしいという声をマッチングしております。	修正反映なし	現在、各企業と商品開発事業を行うことで創発効果を生み出していると考えており、引き続き効果的な手法について検討を進めてまいります。
50	施策9	1	課題	課題に「独自ブランド化を図る」とあるが、中小企業にとっては独自ブランド化やタイアップをするとなると時間もお金もかかるが、そんなに時間もお金もないので、難しいのではないかと。そこに対する支援などはあるのか。	中小企業では、人材確保や人材育成が主な課題であると聞いております。マッチングにより新事業を作ることで、新たな事業や雇用を生み出す仕掛けをしており、会社のブランド価値を上げることで、そこで働きたい人を増やすような循環をめざしております。マッチング以外にも企業の方が学ぶ合同セミナーや個別のサポート支援を行う等複合的な支援を進めております。	修正反映なし	現在、企業のマッチングやセミナーといったサポート支援を行っており、引き続き効果的な手法について検討を進めてまいります。
51	施策9	5	基本方針	課題の項目1に「後継者の確保が課題」とあるが、これに対する基本方針として何か打ち出せないか。農業従事者の後継者の確保となると、職業としての農業という話でもあるので、学校現場との連携という形で何か基本方針に打ち出せないでしょうか。学校との連携の状況はいかがでしょうか。	学校関係との連携について現在は特に取り組んでおりませんが、今後研究していきたいと考えております。	修正反映なし	後継者の確保については、地域の農業事情が要因と考えております。職業としての農業の周知についての学校との連携については、今後研究してまいります。
52	施策9		その他	昨年度総括の議論でもありましたが、みせるばやおを通じて関係人口を増やし、キャッチしていくという点について、そこをどのような指標で把握されるのか、検討状況を教えていただきたい。	関係人口の数値把握につきましては、「まちのコイン」というシステムを構築しており、八尾市内の事業所や工場にチェックポイントを設定し、来場者を把握することを考えております。市内の方、市外の方を把握する機能もあり、市内外の利用者数を測定できると考えております。	修正反映なし	毎月「ユーザー」(市内外・外)「スポット」「イベント」の数字を抽出しており、どのような施策指標を活用すべきか検討を進めてまいります。

No	施策	めざす暮らしの姿	該当箇所	委員ご意見内容	後期基本計画案における考え方(担当課回答内容)	施策案の修正	修正有無の考え方
53	施策10	2	その他	昨年度総括の議論でもありましたが、めざす暮らしの姿にある「ワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活を送っている」かどうかはどのようにして把握されるのか、指標の検討状況を教えてください。 ワーク・ライフ・バランスとは非常に抽象的な概念なので、できるだけ具体化して、チェックできるような指標設定を検討いただきたい。 追跡調査にはコストもかかるが、ただ講座をやっただけではなく、その効果をしっかり測定いただきたい。	指標でつかむのは難しいが、ダイバーシティ経営とワーク・ライフ・バランスのとれた環境づくりは表裏一体として同時に推進しております。国府との役割分担による連携とともに、子育て支援や介護、文化スポーツや人権といった各部局と連携しながら総合的な取り組みを進めていきたいと考えております。	修正反映なし	ワーク・ライフ・バランスについては、ダイバーシティ経営の推進の中で取り組んでおり、非常に大きな課題であるため、国・府、さらに庁内の関係課のそれぞれの取り組みとともに推進してまいります。従いまして、ワーク・ライフ・バランスの推進状況等の指標の設定と把握は難しく、市として把握できる現在の指標「ダイバーシティのセミナー参加者が参考になったか」としてあります。講座実施後の調査については、必要性があると考えており、対応してまいりたいと考えております。
54	施策11	1	その他	昨年度総括の議論でもありましたが、消費者教育講座を展開されているが、そのことにより、どう市民が変わったのか。意識啓発だけでなく、行動変容があったのかをどのようにチェックされるのか、検討状況を教えてください。	行動変容の把握は非常に難しく、何かあったら相談いただく窓口を周知啓発するとともに、セミナー参加者の理解度をアンケート調査し、概ね理解いただいていると把握しております。行動変容として、相談件数が減少するまでにはつながっておらず、中々難しい状況にあると感じております。	修正反映なし	市民の行動変容については、具体的にどのような行動を取った場合に行動変容(『変容』であることから前後の差異の判断も含め)があったものとするのか、またその計測のために市民にどれだけの負担をお願いすることになるのか等を考えると、把握することは非常に難しいものと思われることから、引き続き適切な指標について検討してまいります。
55	施策12	2	現状	耐震化を進めているとのことだが、耐震化が難しい団地を壊すことになり、高齢者が引っ越ししなければならなくなったという話を何度か聞いた経験がある。耐震化の取り組みにより不利益を被った人に対する支援等はあるのか。 八尾市ではこういった課題が多いのではないのか。何等かの対策を進めていただきたい。	木造の民間住宅の耐震化を進めており、自分のお住まいを耐震化するもので、団地を解体して別のところに住まわせるという取り組みではございません。	質疑応答	
56	施策12	2	現状	団地に対する耐震化はしていないのか。	マンション等については、長寿命化計画を策定し取り組みを進めております。また、公営住宅については建物が老朽化している場合は機能更新を行い、住み替えを誘導するとともに古い建物の除却を進めております。	質疑応答	
57	施策12	2	課題	項目1「民間住宅の耐震化は進んでいるものの、旧耐震基準の住宅は多く」とあるが、この旧耐震基準の住宅に対して、どのように耐震化の必要性を発信されているのか。 年1回開耐震セミナーが開催されているという情報は、どのように発信されているのか。広報紙等に限られるのか。	住宅の耐震化については、年1回耐震セミナーを開催し、あわせて相談会を実施しております。また、対象となる旧耐震基準とは昭和56年以前となりますが、該当する住宅の所有者に対してはダイレクトメールを送付し、呼びかけを行っております。その他、市の様々なイベントでチラシ等による啓発や、「ぶるるくん」という実験教材を活用して、耐震化について体験いただくような啓発を行っております。 耐震セミナーについては、市政だよりやHPで広報しており、参加申込いただいております。	質疑応答	
58	施策12	3	課題	住宅確保要配慮者の円滑な入居については、課題の項目2にある通り、様々な関係団体が連携し支援をしていく必要があると思うが、八尾市では未完成という中、今後の具体的な方向性は描いておられるのか。 とりわけ、外国の方についてもハードルが高く、そのあたりの配慮もかめながら検討いただきたい。	建築部局や福祉部局、福祉団体等と連携し、居住支援協議会の立ち上げについて検討を進めているところです。住宅確保要配慮者の相談等を行いながら、住宅の確保ができるよう進めていきたいと考えております。	質疑応答	

No	施策	めざす暮らしの姿	該当箇所	委員ご意見内容	後期基本計画案における考え方(担当課回答内容)	施策案の修正	修正有無の考え方
59	施策13	2	現状	現状の項目2に「自転車通行空間の整備を進めています」とあるが、自転車が移動するための空間の確保について、現状どの程度整備されており、今後の展開をどのように検討されているのか教えていただきたい。課題に書かれていないので、基本方針に記載するのは難しいかもしれないが、今後の環境負荷等を鑑みると、自転車はもっと使われるべき移動方法ではないか。	自転車活用推進計画のなかに自転車ネットワーク計画がございます。それに基づいて、自転車走行空間に矢羽根標示等を行っております。矢羽根標示については、一定の条件を満たした場所を選定し、計画的に整備しております。「ネットワーク」が重要となっており、国道や府道とのつながりを意識し、協議を行いながら整備を進めております。	質疑応答	
60	施策13	2	その他	自転車専用レーンについて、八尾市役所からアリオまでもあるが、実際に走行してみると狭く危険を感じるため、結局歩道を走行してしまっている現状があるのではないかと。道が狭いのには、無理やりレーンを整備しているのではないかと。	市内の道路で自転車通行専用レーンのスペースを十分に確保できるかは少ないが、道路交通法上、自転車は車道を走ることとなっております。ただし、その中でもより安全に通行できるように、矢羽として。ご理解いただきたい。	質疑応答	
61	施策13	3	基本方針	基本方針④に「交通事故に占める割合が高い高齢者」とあり、昨今話題でもある。返納促進されている自治体もあるが、高齢者免許証返納に対して八尾市として特典はあるのか。また、実施されているのであれば、指標の設定も可能ではないか。	大阪府の交通対策協議会が返納された方への割引特典などに取り組んでおり、八尾市独自の取り組みはございませんが、大阪府の取り組みを啓発しております。	質疑応答	
62	施策13	3	基本方針	八尾市としては、啓発を推し進められているという理解で良いか。また、八尾市として高齢者免許返納に対して、めざす姿をどのように考えているのかも教えていただきたいし、すでに取り組んでおられるのであれば、そのあたりを記載いただくなど、目配りいただきたい。	ご意見を踏まえ、取り組みの検討を進めてまいります。	修正反映あり	ご意見を踏まえ、免許返納に関して既に取り組んでいる内容も含まれていることがわかるよう、基本方針④に追記します。
63	施策14	1	めざす暮らしの姿	「主要駅周辺」とあるが八尾市の主要駅とはどこになるのか。	主要駅とは近鉄線では近鉄八尾駅と河内山本駅、JR線ではJR八尾駅と久宝寺駅、大阪メトロでは地下鉄八尾南駅とこの5つを主要駅としております。	質疑応答	
64	施策14	1	めざす暮らしの姿	「主要駅周辺がにぎわい」とあるが、にぎわいそうなところはどどんにぎわえば良いが、施策13では一方で「交通不便地」というキーワードも出てきている。魅力ある都市づくりという施策の中で、交通不便地についてはどのように考えておられるのか。	交通不便地の定義としては、鉄道駅から800m、バス停留所から300m Mのいずれにも含まれない場所としており、新たな公共交通として乗り合いタクシーを実施しております。	質疑応答	
65	施策14	3	基本方針	課題に「魅力発信の取り組みを進める必要がある」とあるが、基本方針④でも「発信するための取り組みを進めます」と反復した文章になっている。具体的にどのような取り組みを進められるのか。具体的な展開を基本方針に書けるのであれば記載を検討してください。	「八尾きらり」という景観資源の登録システムについて取り組みを進めております。八尾の古民家等を自薦他薦問わず応募いただき、アリオ八尾等の商業施設でパネル展示を行ったり、市政だよりで記事を掲載する等をし、景観にマッチした八尾の景観を発信しております。	修正反映なし	「八尾きらり」の取り組みについては、実績として記載しておりますが、景観資源の保全・活用についての今後の展開については現在検討中であり、後期基本計画期間で具体的に取り組みが進むよう検討してまいりますので、記載内容の修正は見送ることとします。

No	施策	めざす暮らしの姿	該当箇所	委員ご意見内容	後期基本計画案における考え方(担当課回答内容)	施策案の修正	修正有無の考え方
66	施策15	1	基本方針	めざす暮らしの姿では、「道路、橋梁、河川、公園、下水道」と具体的に書かれており、基本方針①に道路橋梁河川公園の全部が含まれ、基本方針②で下水道事業が特出しされている。市として、下水道事業をしっかり進めるものとして特出しされていると思うが、下水道には他の施設と異なり、衛生面で重要な施設という意味合いを持つ。下水道の不整備地域もあり、現在の基本方針②のような経営面に特化した書きぶりではなく、保全といった内容も記載すべきではないか。	都市基盤施設については、下水道も含めこれらが適正に維持管理され、快適に使用いただくことをめざしております。その中で、下水道事業は企業会計となっており、使用料で経営を進めることから経営状況がしっかりしていることが安定してサービスを市民に提供できるという観点で一つの基本方針としております。めざす暮らしの姿3における治水対策については、河川や下水道も含め総合的に対策を行っており、機能としての下水道という趣旨で記載しております。	修正反映あり	公共下水道事業は企業会計としての経営面に特化したものだけではなく、「下水道事業経営戦略」の基本目標にある計画的維持管理による施設機能の保全も行っていることが分かるよう、基本方針②の表現を修正します。
67	施策15	1	基本方針	効率的で安定的な会計が市民の信頼につながるという点はよくわかるが、下水道をしっかり運営していかないと、水質保全や汚濁が衛生に大きく影響する。めざす暮らしの姿3にも関連するが、河川の氾濫等が起きた際に、災害地で非常に問題となることが多い。環境という視点が市民の暮らしの安全安心につながるのではないかと、そのあたりの市の考え方をお伺いしたい。	環境面についての下水道も重要であると考えており、施策22の中で生活排水の取り組みが紐づいております。施策間での連携についても整理してまいりたいと考えております。	質疑応答	
68	施策15	4	その他	大和川の河川敷の利用とかはどう考えているのか。近隣市では大きな公園にしていたりするが、八尾市として、整備をどのように考えておられるのか。	八尾市の大和川河川敷はあまり広くないが、川の北側に大和川河川敷公園がございます。駐車場も整備され、テニスコートや野球もできる施設となっております。	質疑応答	
69	施策15	4	その他	八尾市は公園が多い印象を持っている。バラエティーにも富んでおり、久宝寺公園や史跡公園等もある。公園も八尾の魅力のひとつだと思うので、色んな公園があるまちとして地域内外への売りになるのではないかと感じます。ただ公園を整備して使ってください、だけではなく、ここにはこんな公園がありますよといった、もっとPRしたらよいのではないかと。市民の皆さんと子どもと一緒にやることもできるのではないかと。	八尾市は公園の数は多いが小さい公園が多く、なかなか公共用地を確保できない状況にあります。その中で、八尾市には玉串川や長瀬川といった魅力ある線的な施設があり、その周辺にある公園を「ネットワーク化」と称して、異なる遊具を置くなどして色んな公園をめぐっていただく利用の仕方をできるように整備し、ホームページで発信しており、今後も研究を進めてまいります。	質疑応答	
70	施策15	4	その他	公園は子どもや高齢者が利用するイメージだったが、まちのコインに参加したことで、その間の層の大人が使える公園がもっとあれば良いのではないかと感じた。また、とても良いことをされているのに、市民に情報が届いていないことが多いので、もっと市民がついていけるように、伝わるようになればいい。	—	質疑応答	
71	施策16		その他	大阪広域水道企業団とは、民間企業の集まりなのでしょうか。	大阪広域水道企業団は特別地方公共団体であり、各市町村には水道事業を営営していく義務があり、より効率的に営営していくために必要に応じて一部事務組合を広域で組織し、水道事業を行っていくものです。	質疑応答	
72	施策16		その他	大阪広域水道企業団には、大阪府の全市町村が加盟しているのか。	大阪市を除く全市町村が構成団体となっております。用水の供給事業については全市町村が構成団体となっており、水道事業については準備が整った団体から順次統合していくこととなります。	質疑応答	

No	施策	めざす暮らしの姿	該当箇所	委員ご意見内容	後期基本計画案における考え方(担当課回答内容)	施策案の修正	修正有無の考え方
73	施策16		その他	大阪広域水道企業団へ統合された場合は、大阪府内の料金は一律になるという理解で良いか。	最終的な目標としては、府域一水道をめざしており、経営そのもの及び府域の水道料金を一律とすることが望ましいが、様々な課題があり、当面の間は各市町村で独立採算となるため、団体ごとに必要に応じて料金改定を行うことになります。	質疑応答	
74	施策16		その他	将来的に八尾市として、料金が一律になった場合は、料金のシミュレーションとして現在と比べ上がる可能性があるのか、それとも下がる可能性があるのか。海外では水道事業が民営化されている国もあり、日本でもそういった議論が進められるのではないかと感じました。	水道事業の経営は非常に厳しい状況にあり、できる限り効率的な経営を進めるため、今回大阪広域水道企業団と水道事業を統合したところですが、しかしながら、今後さらに厳しい状況になれば、料金改定が必要になりますが、その時期や値上げの額をできる限り抑制するため、大阪広域水道企業団としてより効率的な経営を進めてまいります。	質疑応答	
75	施策17	1	基本方針	課題に”災害関連死を減らす”とあるが、それを受けた基本方針①では「強い組織づくり」とある。この強い組織づくりを進める中で、“地域のつながり”はどう考えているのか。そのような表現を方針に反映されないのか。	基本方針③にある通り、災害時には行政の「公助」だけでなく、地域の皆さまで助け合う「共助」が関わってきます。地区防災計画については、各校区の地域の皆さまで、地域の防災活動について課題やその対応を話し合っていたいただき、地区防災計画を策定いただいております。それに加えて、基本方針①の行政の体制を確立し、災害対応力の強化を図ってまいります。	修正反映なし	基本方針①については組織としての体制づくりや職員の意識醸成等に対する基本方針を示しており、ご指摘の地域のつながりについては基本方針②③④に含まれるものと認識しております。
76	施策17	1	基本方針	地区防災計画は全28校区において、校区まちづくり協議会を中心に勤められますが、校区内には学校や事業者などがあり、そことの連携も重視すべきではないか。“地域”とまとめた表現になると、学校や事業者等が含まれる点がぼやけてしまうので、もう少し具体的な書きぶりにしてはどうか。めざす暮らしの姿1の実現にむけた基本方針①～④について、“地域とのつながり”との連携がわかるような形で書きぶりを工夫いただきたい。	地区防災計画については、各校区まちづくり協議会が主体となり進めていただいておりますが、各校区によって構成団体は異なります。地域の実情に応じた形で進めていただいております。また、まとめた書きぶりにしておりますが、ご意見を踏まえ表現を検討いたします。	修正反映あり	ご意見を踏まえ、「地域とのつながり」が視えるよう、基本方針③の地域について、「地域住民・学校・事業者等、地域とともに」と表現を追記いたします。
77	施策17	2	基本方針	防犯における啓発活動について、啓発活動だけでは限界があり、防犯カメラの設置などハードの部分の取り組みについて十分なのか。死角をなくすなど、実効力のあるハード面での対応について記載してはどうか。	防犯カメラの設置や地域で設置する防犯灯の設置費用補助を行っており、10年前と比較して刑法犯が半減している状況であり、抑止力となり、検挙率の向上につながっております。基本方針⑤については、ソフト面に偏った表現になっているというご意見を踏まえ、表現について検討いたします。	修正反映あり	ご意見を踏まえ、防犯カメラや防犯灯の設置といったハード面での取り組み内容を含むことが分かるよう、基本方針⑤に追記します。
78	施策18	1	基本方針	基本方針①に「広域連携体制の確保に努める」とあるが、この場合の広域連携とは何を指すのでしょうか。具体的に広域連携体制を構築するための検討が進んでいるのか。	広域連携体制とは、例えば複数市町村が1つの消防組合として取り組む体制づくりを行うものや、消防車両の購入、維持管理の共同実施や、消防の指令システムの共同運用といった連携協力などがございます。具体的な時期は決まっておりますが、状況に応じて検討してまいります。	質疑応答	
79	施策18	1	基本方針	基本方針③に「さらなる救急体制の強化」とあるが、救急体制の強化とは具体的にどのようなものか。	救急需要は年々増加の一途をたどっており、対応するためにも体制強化が必要と考えております。体制強化としては、人員の数や出場可能な部隊の数について検討していきたいと考えております。	質疑応答	

No	施策	めざす暮らしの姿	該当箇所	委員ご意見内容	後期基本計画案における考え方(担当課回答内容)	施策案の修正	修正有無の考え方
80	施策18	1	現状	項目8の予防体制に「防火対象物」とあるが、これは何を指すのか。 また、防火対象物の防火安全対策として、基本方針④で「火災予防の強化を図る」とあるが、予防の対象が限定されているように感じる。市街地には(空家など)様々な燃えるものとして危険があると思うが、対象を広く捉えた方針として記載することはできないか。	基本方針④における「防火対象物」とは消防関連法令の中で、検査対象となる建物施設設備を指し、「危険物施設等」とは、ガソリンスタンド等燃焼物を含む施設で、検査が義務付けられている施設を指します。 予防については、消防法に基づき指導是正の権限により行う範囲を基本方針④に記載しておりますが、一般家屋や空家など、市民啓発も含めた火災予防体制につきましては、めざす暮らし姿2の基本方針⑤において、市民・地域・事業所等との連携により防火対策を行うという表現で対応しております。	質疑応答	
81	施策18	1	基本方針	救急需要については、令和5年度で20,000件程度の救急出動あったと聞いているが、その中で本当に必要であったものはどれくらいか。また、需要が増加する中で、海外では有料化ということも聞くが、今後有料化を検討する必要があるのではないかな。救急体制の強化だけでは追いつかないほどの需要だと感じる。	救急要請件数は年々増加の一途をたどっており、ここ数年でも18,000件を超えておりますが、救急体制の見直しを進め、しっかりと対応しております。一部で適正ではないものも含まれており、適正利用を推進していくよう基本方針③でお示ししております。 他市の病院における取り組みとして、救急搬送の結果として入院を伴わない軽症と判断されたケースについて有料化するという事例がございますが、適正利用の推進により必要な要請が控えられることがないよう、広報も含め慎重に対応してまいります。	質疑応答	
82	施策18	2	その他	若い時に地元の避難訓練に参加しなかった理由を振り返ると、知り合いがいるので参加しなかった。若い方が参加しやすいように、呼びかけだけでなく、異なる地区との交流など実施したり、別の地区でも参加できるようにするといった工夫をしていただきたい。また、参加特典をつけるなど、若い人が参加しやすい工夫も検討いただきたい。	若い世代が参加しやすい取り組みにつきましては、地域の防災訓練等については必要性を感じていながらも世代によって考え方も違うため、世代ごとのハードルが下げられるような取り組みを進めてまいります。災害時の対応については、地域に根差した部分が求められることもあり、現状にある通り学生消防隊など大学と連携した取り組み等を進めており、引き続きご意見を踏まえ取り組みについて検討してまいります。	質疑応答	
83	施策19	1	基本方針	基本方針④で「特定検診やがん検診」とあるが、がん検診について、以前は届いたお知らせのはがきが来ないこともある。どのような年代に、どういった形でお知らせをしているのか。	受診勧奨については、それぞれ項目ごとに対象年齢となる方にクーポンを封書で送付しております。また、未受診者についてもすべての方ではなく対象年齢を絞って周知しております。大阪府の精度管理センターとも相談しながら、効果的に実施しております。	質疑応答	
84	施策19	1	基本方針	はがきやお知らせを送るにはお金がかかると思うが、より全体的な受診率を向上するために、八尾市のアプリを活用するといった工夫はされているのか。 自治体のアプリをうまく活用して、受診率の向上に向けて工夫をしてほしい。	本市の生活応援アプリ「やおっぷ」で令和5年度から健康づくりに関するカテゴリーを追加し、各種検診の記録や、定期受診につながるようプッシュ通知の設定ができるようにしております。地区へ出向いた地区検診も実施しており、実施前にアプリで通知するなどしております。ただし、アプリをダウンロードしないといけないとため、全員対象とはなっていない状況です。	質疑応答	
85	施策19	1	基本方針	基本方針③及び④に関連して、「健康であることが幸せである」とあるが、今や平均寿命から、健康寿命そして幸福寿命という言葉を見聞きするようになってきている。市民にとっても、寿命のとらえ方の移り変わりを伝えるため、先行して「幸福寿命」という言葉を計画へ入れていくことを検討してはどうか。 講演会や認知度等も調査していただきながら、ご検討いただきたい。	病気でないということだけが幸福ではなく、その人それぞれの幸せを感じられるように考えております。「幸福寿命」という言葉を用いるかどうかについては、社会的な状況も踏まえ検討いたします。	修正反映なし	「幸福寿命」につきましては、各人の主観的幸福感を示す考え方(概念)であり、明確に定義をすることが困難なため、現時点で計画に掲載することは難しいと認識しております。 第6次総合計画においては、市民の多様なしあわせが続くよう、健康施策だけでなく、様々な分野の施策が連携し、市民のしあわせの実現に向けて取り組みを進めてまいります。
86	施策19	1	基本方針	健康寿命は物理的なもののみをとらえて定義されているのか。	本市における健康寿命の定義としては、「健康寿命の算定方法の指針」に基づき、「不健康な状態」を介護保険制度の要介護2以上になっているとして算出しております。	質疑応答	

No	施策	めざす暮らしの姿	該当箇所	委員ご意見内容	後期基本計画案における考え方(担当課回答内容)	施策案の修正	修正有無の考え方
87	施策19	1	基本方針	物理的な意味での健康の前提にあるものが、今日人と話をしたか、といった地域でのつながりや人とのつながりがあると思う。身体だけでなく心身ともに、という視点で、人と人とのつながりも含めた健康づくりというところも記載していくべきではないか。健康づくりを市民が狭い意味でとらえないような書きぶりを検討いただきたい。	例えばフレイルでいうと、身体的フレイルだけでなく社会的フレイルという要素を含んでおります。組織的に運営されているもの以外にも、ゆるやかなつながりへの参加などを含めた「通いの場」に参加できるようにすることもめざしており、施策案の文言では「つながり」という文言では入っていませんが、意味合いとしては含んでいると考えております。	修正反映なし	「八尾市健康まちづくり計画」では、フレイル予防の取り組みの推進に関して、社会参加や人付き合いによる閉じこもり防止が有効であることを記載し、重点的に取り組みを進めているところであり、基本方針①の「一人ひとりの健康をみんなで支え守る地域づくりに取り組む」という表現にその意図は内包されるものと考えております。
88	施策20	1	その他	1つの施策に新型コロナウイルスに関することや大規模震災、自殺対策などものすごく幅広い内容が含まれている。どのようなルールで一括りとしているのか。	主に保健所が担当している内容をまとめた施策であり、健康を守る環境づくりという意味で括っております。	質疑応答	
89	施策20	1	基本方針	基本方針②で「包括的に推進します」とあるが、いわゆる居場所づくりも含まれているのか。健康を守り支える環境として、自殺に至らないためにつなぎをつくるような居場所づくりの確保もここに入るという理解でよいのか。包括的に推進するというと非常に漠然としており、具体的な取り組みを指す書きぶりを検討いただきたい。	居場所づくりも当然含まれております。自殺対策としては、様々な課題を抱える中で、自殺に至ることがあるため、例えば困窮や居場所、家庭や8050問題など、一つのことだけで解決できるものではなく、それらを包括的に推進し、すべての取り組みが自殺対策につながっていくという思いで取り組んでおります。ご意見を踏まえ、表現を検討いたします。	修正反映なし	自殺対策については、一つの取り組みだけで解決できるものではなく、C.課題に記載する通り環境づくりや孤立対策、正しい知識の普及啓発や人材の育成など様々な取り組みを総合して進めていく必要があると考えております。具体的な内容については課題に記載することとし、基本方針②についてはそれらを包括的に推進するという表現の中に、様々な取り組みを含むものと考えております。
90	施策21	1	基本方針	基本方針④に「かかりつけ薬剤師」とあるが、かかりつけ医や歯科医と違って、メリットがわかりにくい。どのようなメリットがあるのか。かかりつけ薬剤師を持つことによるメリットが分かれば、そこをアピールして情報発信するべきではないか。かかりつけ医や歯科医が果たせない役割を薬剤師がカバーできるというような啓発を工夫いただきたい。	これまではかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局としておりましたが、調剤だけでなく健康相談ができる薬局も増えております。薬をもらうときに、健康相談と一緒に受けたりできるようになり、薬をもらうだけだったのが、顔なじみの薬剤師ができることで、医者にも薬剤師にも相談できるということで、相談窓口が増え、広い視点で健康相談が受けられることがメリットと考えております。	質疑応答	
91	施策22	2	基本方針	めざす暮らし姿2にまちの美化について記載があるが、路上喫煙については施策18の火災予防についても連携があるのではないかと。施策間の連携について書きぶりを工夫してはどうか。	路上喫煙のマナー啓発については、指導員が指導やマナー啓発を行っており、直接的に消防と連携することはないが、課題の項目1にある通り、住まいと工場や畑などが混在しており、野焼き等何かあった際には消防と連携し、対応を進めております。	質疑応答	
92	施策22	2	基本方針	課題の項目3で「新たな担い手が参加しやすい仕組みを整備」とあるが、と基本方針③でも「新たな担い手が参加しやすい仕組みづくり」となっており、同じ文言が繰り返しになっているので、基本方針③をもう少しわかりやすく書き換えていただきたい。	新たな担い手という課題に対して、現在の事業者における活動実態を踏まえ、「公民連携等により」という文言を追加しておりますが、委員ご意見を踏まえ、わかりやすい表現を検討いたします。	修正反映あり	ご意見を踏まえ、基本方針③について「公民連携等により新たな担い手の参加につなげます。」に修正しました。

No	施策	めざす暮らしの姿	該当箇所	委員ご意見内容	後期基本計画案における考え方(担当課回答内容)	施策案の修正	修正有無の考え方
93	施策22	3	基本方針	めざす暮らし3に「市民や事業者等と協働し、」とあるが、基本方針④では「市民」という言葉が出て来ません。特に家庭系ごみは全体ごみ排出量の半分以上を占めることから、事業者との連携だけでなく市民が実践し、意識を高める必要があるのではないか。現状には一部記載があるが、それだけでなく、解決するために市民との協働という視点で、さらなる意識啓発も含め身近なところから日々実践いただくといった内容を基本方針にも記載することが必要ではないか。	基本方針の策定にあたり、市民との協働を前提に検討しておりますが、含まれていることがわかるよう、ご意見を踏まえ表現を検討いたします。	修正反映あり	ごみは、事業活動だけではなく、市民生活においても発生することから、その減量の取り組みもすべての排出者で取り組むことが必要であり、そのことが分かるよう基本方針④に追記します。
94	施策22	3	基本方針	ごみ問題について、教育分野との連携はどのように進められているのか。子どもから大人まで非常に身近な課題であり、連携されている内容について、基本方針④や現状等で記載されると良いのではないかと。	市内の小学校4年生を対象に、再資源化の取り組みを行うリサイクルセンター学習プラザ「めぐる」において社会見学を実施しております。また、地域の町会にもご協力いただき、ごみ減量推進員を委嘱し、地域におけるごみ減量を推進するためにご協力いただいております。その他、ごみ減量に資するご意見をいただくためのアンケート等も実施しております。	質疑応答	
95	施策22	3	基本方針	課題の項目4「広域的な廃棄物処理体制を構築する必要がある」とあるが、基本方針④のどの部分で対応するのか。	基本方針④の「継続的な分別収集・処理を行う」という表現に含まれており、現状の取り組みを引き続きしっかりと継続させていくという考え方でお示しております。	質疑応答	
96	施策23	1	基本方針	今回新たに追加した基本方針②について、具体的に不動産事業者やNPOとの連携による支援が想定されているが、具体的にどのように進めることを想定しているのか。	新たに方針を追加した背景として、一人暮らし高齢者が孤独死の問題などを懸念され、入居拒否されるケースが出てきております。そういった住宅確保用配慮者もスムーズに入居できるよう、社会福祉法人や不動産事業者、社会福祉協議会などと連携して、スムーズに入居できるよう支援していきたいと考えております。今年度検討を進め、次年度以降試行実施をしていきたいと考えております。	質疑応答	
97	施策24	1	基本方針	昨年度の総括でも指摘したが、小・中学校の児童生徒が、認知症の方を見かけたときの声掛けの研修などを大牟田市で実施されている。基本方針②あたりに、学校園との連携を記載することはできないのか。「地域での支え合いの体制づくり」とあるが、その中に含んでいたとしても、もう少し踏み込んだ書きぶりを検討してはどうか。事業者向けの取り組みについても、具体的に記載してはどうか。	子どもの認知症への理解や見守りという点も大事だと考えております。見守り体制づくりをする中で、認知症のサポーター養成としてキッズサポーターの養成にも取り組んでおります。小学校でも講座を実施しており、子どもの見守りの目を養い、認知症への理解や、声掛け方法、何かあったときに大人に相談するといった講座を、順次小学校を回りながら取り組んでおります。さらに、職域に対しても認知症の理解を広めていけるよう今後取り組んでまいります。	修正反映あり	小学校と連携しながら、認知症サポーター養成講座を行っているため、B欄の実績に記載を行います。また、事業者向けについては、D欄に記載を行います。
98	施策24	1	基本方針	基本方針①に関連して、孤独対策も認知症の予防につながるのではないかと。もっとボランティアに参加してもらえるようPRを進めてほしい。孤独対策や健康づくり、運動にもなると思うので、市政だよりやホームページも活用していただきたい。募集だけでなく、活動状況も周知すればよいのではないかと。	地域レビューや介護予防サポーターなど、すでに様々な取り組みを実施しており、ボランティアの養成とともに、養成した方の活躍の場の提供を一体的に取り組んでおります。	修正反映なし	ボランティアの活動については、施策23に係るため、施策24での計画の修正は行いませんが、周知に関して引き続き取り組んでまいります。
99	施策25	1	基本方針	基本方針①で「制度等の周知を図ります」という文言を追加されているが、周知が足りてないという認識から文言を追加されたのか。	昨年度審議会でのご意見に加え、別の審議会でも、支援メニューがそろっていないながら、なかなか使われないというご指摘を受け、色々な制度・サービスをもっと周知していく必要があると考え、追加しております。最初は必要がないと思っていた方が必要になったときに使っていたような取り組みを進めてまいります。	質疑応答	

No	施策	めざす暮らしの姿	該当箇所	委員ご意見内容	後期基本計画案における考え方(担当課回答内容)	施策案の修正	修正有無の考え方
100	施策25		その他	放課後デいの制度が変更され、質を高めるために専門資格を持った人を揃えないと継続できないという形に変わってきたと認識している。現状八尾市において、継続が難しくなり閉めざるを得ない事業者が増えるなどといった状況はできているのか。また、それらに対して、支援を検討されているのか。	現状は、専門職の配置など制度の改正により放課後デいをやめる事業者については聞いておりません。逆に放課後デイや児童発達支援はニーズが伸びており、事業所も増えている状況です。	質疑応答	
101	施策26	1	基本方針	昨年度の総括でも指摘したが、職員の能力向上や職員研修を大きな課題として挙げられていたが、具体的な表現がない。この辺りは基本方針②に含まれているという認識か。 他市の取り組みも参考に、担当課だけの問題ではなく、全庁的にすべての職員で行うという点をもっと前面に打ち出すことを検討いただきたい。「気づく力を磨く」という表現は良い言葉なので、追加してもいいのではないか。	基本方針②の「機関同士の関係づくりや連携による支援体制の充実を図ります」という中に職員のスキルアップも含まれております。困窮状態を把握するために、窓口のスキルアップツールを全所属に配布しており、窓口対応の中でその方の変化に気づき、必要な窓口へつなげていただくための気づきの視点をまとめております。	修正反映あり	基本方針②について、支援が必要な人の複合的な課題に対する市職員の能力向上について追記するとともに、関係機関同士の連携について分かりやすい表現となるよう修正します。
102	施策27	1	基本方針	基本方針③にインターネット上の人権侵害についての対応として「先進的な取り組みの研究、広域的な対応」とあるが、具体的な取り組みを教えてください。	インターネット上の人権侵害は全国的な課題でもありますので、他市の先進的な取り組みや、八尾市だけでなく他市も含めた広域的な連携ができないか検討しているところです。	修正反映あり	ご意見を踏まえ、具体的な連携主体が分かるよう、基本方針③に追記します。
103	施策27	2	基本方針	審議会指摘事項の【課題】にあるシェルター等の確保は今後の課題であると考えてるが、対応する基本方針の記載がありません。例えば基本方針⑦に含まれるのか。その場合は、空間・ハード整備が読み取れるような記載にしたいかどうか。 現状に応じて、大阪府との連携について追記してほしい。	DV相談件数も年々増加している中で、シェルターについては重要な課題と認識しております。現状は大阪府の女性相談センターと連携し、DV等の避難においてご利用いただいております。本市独自で確保するかどうかについては今後検討を進めてまいります。大阪府との連携については、ご意見を踏まえ表現を検討いたします。	修正反映あり	ご意見を踏まえ、基本方針⑥に相談支援等だけでなくシェルターでの一時保護なども含まれていることが分かるよう追記します。
104	施策27	2	基本方針	ジェンダーギャップ指数などを活用して、進捗の見える化を図ってはどうか。1つの指標項目だけではなく、基本方針⑦では女性活躍として職業生活がクローズアップされており、基本方針⑥では地域の中での女性参画というものもあり、他の指標などで推移がわかるようなものも検討できれば、施策の取り組みの推移がよりわかりやすくなるのではないか。	現在は、男女共同参画が実現していると思う市民の割合を指標として、令和10年度36.5%をめざしております。男女共同参画におけるアンケートも実施しており、その中で実施できないか検討してまいります。	質疑応答	
105	施策27	2	基本方針	「女性が」という言葉がよく出ているが、この表現も見直す時期に来ているのではないか。女性だけでなく男性もDVを受けている方もいる。 一人ひとりの人権として考えたときに、男性が、女性がではなく、個人が、であったり書きぶりを見直しても良いのではないか。「女性が」という言葉がいつまでも残っていること自体がギャップではないのか。あらゆる人が、個々が、といった表現に変更しても良いのではないか。今後検討いただきたい。	女性相談の中で男性の相談を受けているケースもあり、今後書きぶりについて検討してまいります。	修正反映あり	ご意見を踏まえ、基本方針⑦について“女性”を“市民”という表現に修正します。

No	施策	めざす暮らしの姿	該当箇所	委員ご意見内容	後期基本計画案における考え方(担当課回答内容)	施策案の修正	修正有無の考え方
106	施策29	1	基本方針	基本方針①に「外国人市民が安心して暮らすことができる環境づくり」とあるが、日本人市民も安心して暮らせるよう、日本の習慣や法律などについて、外国人市民に知ってもらうという課題もあるのではないかな。	多文化理解としては、日本人が外国文化を理解するとともに、外国の方が日本文化を理解し、互いの文化を理解し尊重しあうことが多文化共生と考えておりますので、ご意見の通り、相互理解を深めるよう推進してまいります。	修正反映あり	基本方針①について、日本人が外国文化を、外国人が日本文化を理解するという“相互理解”であることが分かるような表現に修正します。
107	施策29	1	その他	基本方針①については、施策31の基本方針④にある外国にルーツを持つ子どもたちの国際理解とも関連があると感じている。担当課の縦割りで進めるのではなく、施策間連携を意識して取り組んでいただきたい。例えば、外国人市民が多い校区など地域によって特性があるので、地域特性に合わせたモデル的な展開についても取り組みを検討いただきたい。	—	修正反映なし	第2次多文化共生推進計画でも、取り組み主体を明確にして取り組んでおり、施策間の連携については、今後具体的な取り組みを立案する中で検討してまいります。
108	施策29	2	現状	現状の項目4に「国際交流センターにおいて日本語学習の支援」とあるが、市民団体が日本語教室を実施するなど、草の根活動も行われている。そういった団体への継続的な支援について、基本方針②で何か打ち出すことはできないか。多言語で情報発信を行い、相談窓口を設置したので来てくださいというだけでなく、アウトリーチで支援されている方が、行政の支援が行き届かないと立ち行かなくなってしまう現状に対して、継続的なソフト面での支援について盛り込んでどうか。	—	修正反映あり	ご意見を踏まえ、基本方針②及びその課題において、外国人市民の意見を聞く“外国人市民会議”について追記し、当事者や支援を行う方々の意見も踏まえ、取り組みを充実していくことが分かるような表現に修正します。
109	施策29	3	めざす暮らしの姿	めざす暮らしの姿3に「姉妹・友好都市をはじめとする」とあり、その現状や課題では「青少年交流」がキーワードとされているが、多文化共生という観点からみると、非常に限定されている印象がある。基本方針③の方が多文化共生に合致した広がりのある記載となっており、めざす暮らしの姿のような表現になっている。	めざす暮らしの姿の表現について、ご意見を踏まえ、広がりのある表現について検討いたします。	修正反映あり	めざす暮らしの姿3の課題において、多様な市民が参加できる広がりのある交流事業を進める必要があるという課題認識を追記します。
110	施策29	3	課題	青少年交流事業についても、あくまでも手段であり、これがどの程度多文化共生の推進に活かされているのか。現状としては作品交流など非常に限定的なものと感じるが、どのような実績があるのか。	コロナ禍においては作品交流等限定的な取り組みとなっておりましたが、今年度からは中国上海市嘉定区へ市内中学生を派遣し交流を行っており、多文化共生における市民間交流として進めていきたいと考えております。	修正反映あり	コロナ禍以降停滞していた姉妹・友好都市との派遣交流を再開し、互いに現地を訪れ、市民間交流の促進に取り組むことが分かるよう、基本方針③に追記します。
111	施策29	3	課題	国際交流としては、市民全体へのイメージ薄く限定的に感じます。青少年だけではなく、市民全体へ向けた具体策や現在取り組んでおられることを記載してはどうか。	市民全体への取り組みに関する書きぶりについて、ご意見を踏まえ表現を検討いたします。なお、めざす暮らしの姿は原則、前期計画を踏襲しており、どのような書きぶりとするのか検討してまいります。	修正反映あり	ご意見を踏まえ、めざす暮らしの姿3の課題において、市民全体への取り組みが分かるような表現に修正します。

No	施策	めざす暮らしの姿	該当箇所	委員ご意見内容	後期基本計画案における考え方(担当課回答内容)	施策案の修正	修正有無の考え方
112	施策30	3	めざす暮らしの姿	めざす暮らしの姿3に「活動資源が集まる」とあるが、活動資源とは具体的にどのようなものか。また集まるようになっているとはどこに集まるのか。めざす暮らしの姿については原則変更されないとのことだが、聞かないとイメージできない用語を使うのはどうかという感想を持ちました。	「活動資源」とは、人や活動を通じてできあがるものなど様々な資源をイメージしており、「集まる」というのは、市内の様々な活動場所に人といった資源が集まっていくというイメージをしています。	質疑応答	
113	施策31	1	基本方針	基本方針②に「幅広い世代の市民が学んだ知識や成果を地域で実践し」とあるが、具体的にはどのような形で実施されるのか。	「学んだ知識や成果を地域で実践し」については、フェスタかがやきという生涯学習センターで開催する成果発表の場が代表的なものです。	質疑応答	
114	施策31	2	基本方針	基本方針⑤に「スポーツ観戦や各競技で活躍する選手との触れ合い等を通じ」とあるが、具体的にはどのような形で実施されるのか。	スポーツを楽しむ機会として、実際にプレーされる場合と観戦される場合があると考えており、スポーツ観戦についてはプロスポーツの観戦機会を“市民応援デー”として取り組んでおります。また、市内企業に所属する全国レベルの選手と市民とのふれあいの場づくりについて取り組んでいくことを想定しております。	質疑応答	
115	施策31	2	現状	現状の項目8に「スポーツ施設の老朽化」について記載があるが、ハードの課題であり施策33に関連するものである。課題や基本方針としてソフト面での対応が書かれているが、ハード面に対する方向性等が記載されておらず、めざす暮らしの姿にも含まれていないため、どのように対応されるのか。	公共施設は市全体でハード面での取り組みを検討しており、施策33の中で具体的な展開を記載しております。他の施策との書きぶりのバランスもありますので、ご意見を踏まえ現状の表現について再度検討いたします。	修正反映あり	公共施設に関するハード面での方向性については施策33において取りまとめており、施策全体のバランスを鑑み、スポーツ施設の老朽化に関する現状については、施策31から削除いたします。
116	施策31		その他	コロナ禍から数年が経過し、小・中学校において運動会の開催方法が変更され、入れ替え制や一部の観戦など制限された形となっている。以前のような形で運動会が開催されるようになるのか。	学校現場における判断となりますので、本日具体的な回答は難しいため、担当課と共有させていただきます。	質疑応答	
117	施策32	3	基本方針	基本方針①に「データ等に基づく庁内横断的な議論」や基本方針⑧に「適切かつタイムリーな情報提供」とあり、情報公開を徹底して行うことで、政策を内部評価し、さらに外部に公表されることで市民もチェックでき、全体として政策が次へ向けて改善されるという印象を持った。現在八尾市として政策情報の公開という意味で、情報公開の程度は進んでいる状況か。	例えば今回の審議会のように市民委員の参加促進や政策決定前にパブリックコメントを実施しており、また市民とのワークショップを行う等、政策形成プロセスの工夫を進めております。また、国の提供するデータ等も活用しながら政策形成を行っております。	質疑応答	
118	施策32	3	その他	審議会資料となっている「後期基本計画を策定する背景」についてはホームページ等で公開されているのか。どのようなデータを使って決定されたのか、策定プロセスを公開することで第三者が検証できるようになり、丁寧に公開することで信頼される行政経営につながるのではないかな。	本審議会で使用している資料は市ホームページにて公開しており、これまでに実施した審議会でのご議論についても公開しております。	質疑応答	

No	施策	めざす暮らしの姿	該当箇所	委員ご意見内容	後期基本計画案における考え方(担当課回答内容)	施策案の修正	修正有無の考え方
119	施策32	3	その他	策定プロセスを公開し、どういったデータを使って決定されたのか公開することにより、第三者が検証できる。それが信頼される行政経営につながるのではないかと。情報公開ランキングで八尾市はどれくらいの位置か。先進自治体の事例についても確認いただきたい。	担当課に確認し、ご回答いたします。	修正反映なし	本市における情報公開制度は八尾市情報公開条例に基づき取り組んでおり、単純に他市と比較することは難しい状況ですが、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例に基づき、基本的な政策等を立案するときは、事前にその案を公表し、市民の意見を求めるとともに、審議会等の運営にあたっては公募市民委員の選任するよう努めるものとしております。 市民とともにまちづくりを進めていくため、限り策定のプロセスやその根拠を公開するよう引き続き取り組んでまいります。
120	施策32	1	基本方針	基本方針④に「市民に信頼され、行動する職員」とあるが、理想像はどういったイメージを描いているのか。人材育成基本方針に書いてあるような市民に信頼される職員像の文言を基本方針に記載してはどうか。	本市の人材育成方針における考え方をお示しております。具体的なめざす職員像として、市民への寄り添う姿勢、迅速にリスクに対応する力、行政のプロとして知識や経験を含めプロとしての自覚を持った姿勢などを挙げております。本市ホームページにおいても公表しております。ご意見を踏まえ、表現について検討いたします。	修正反映あり	「市民に信頼され、行動する職員」の具体的なイメージが分かるよう、基本方針④に追記します。
121	施策32	3	その他	「やおっぶ」を使ってみたが、あまり使いやすいものではなかったが、3月から始まった「やおデジマップ」は非常に使いやすかったので、何か連携することはできないか。	「やおっぶ」については、市政情報を公開するアプリとなっており、より見ていただきやすいものにしていきたいと考えております。「やおデジマップ」との連携につきましても引き続き検討してまいります。 「やおっぶ」は市政情報の発信ツールとして施策32の基本方針⑧において位置付けており、やおデジマップについては施策14魅力ある都市づくりにおいて一つのツールとして活用しておりますが、施策間での連携について今後検討してまいります。	修正反映なし	引き続き効果的な取り組みについて検討を進めてまいります。
122	施策32	3	その他	マイナンバーを使ってコンビニに証明書を取りに行ったら、窓口での発行時間と同じ時間帯でしか発行できなかったため、より市民の利便性が向上するよう取り組んでいただきたい。	電子申請や書かない窓口といった取り組みを進めておりますが、コンビニ交付については、対象となる証明書によって交付できる時間帯が異なっており、一部時間の制約があるものがあります。	修正反映なし	実態として委員のご意見内容については、現行施策の運用の中で対応を検討するもので、これらのことも全て含めた中で、基本方針案を設定していることから修正反映なしで考えます。
123	施策33	1	基本方針	基本方針①に「優先順位検討し」という内容が記載されたのは非常に良いことで、選択と集中としてこの用語は非常に大事だと思います。	—	質疑応答	
124	施策33	2	基本方針	公共施設の効率的な配置がサービス低下になってはいけませんし、市民の利便性にも影響があるのではないかと。サービスの適正化とあるが、適正化を図りつつさらなるサービス向上を図るなど、効率化が市民にとっても向上につながるという書きぶりに工夫いただきたい。	公共施設は市民サービスのための施設であり、他の施設とハード面で重複している部分について複合化を進めることで、サービスを低下させることなく、維持管理の視点として効率的なものにしていくことを想定しております。ご意見を踏まえ、基本方針の表現について検討いたします。	修正反映あり	基本方針②について、サービスの適正化ではサービス向上の印象が薄いと見え、「公共施設総量及び公共施設のサービスを適正化します。」を「市民サービスの最適化を図りつつ公共施設総量の適正化に取り組めます。」と修正します。

No	施策	めざす暮らしの姿	該当箇所	委員ご意見内容	後期基本計画案における考え方(担当課回答内容)	施策案の修正	修正有無の考え方
125	施策34	1	基本方針	基本方針①について、これまでの基本方針と比べて非常に抽象的な記載となっている。 課題の内容にあわせて、「たゆみない行政改革」とは、どのように取り組んでいくのかもっと具体的な方針を記載いただけないか。前期計画における状況も踏まえ、ぜひ書きぶりをご検討いただきたい。	前期基本計画では、スクラップ＆ビルドの推進といった具体的な内容を記載していたが、個々の事業見直しを主とする印象を与える書き方だったと感じております。この間の取り組みとしては公民連携・協働の推進や新たな歳入確保としてふるさと納税やクラウドファンディング等、幅広く取り組んできたところであり、今後も広く改革の取り組みを進めるという意図で抽象的な表現としたところでしたが、ご意見を踏まえ具体的なわかりやすい表現について検討いたします。	修正反映あり	ご意見を踏まえ、基本方針①に行財政改革の具体的な取り組み方針を記載しました。
126	施策34	2	課題	めざす暮らしの姿2に関連して、近年ICTにまつわるサイバー攻撃やウイルスといった問題をよく聞くが、課題として、ウイルス対策や情報漏洩対策といった安全性の強化といった課題の記載が必要ではないか。	ICT活用推進のベースとなるのがセキュリティであり、安全・安心であることを前提に進めておりますので、ご意見を踏まえ課題の表現について検討いたします。また、本市セキュリティについては、令和5年度にセキュリティに関するガイドラインも新たに作成(八尾市情報セキュリティポリシーの全部改正)しております。	修正反映あり	情報セキュリティを考慮した取り組みは必須であることから、基本方針②及びその課題に追記します。
127	施策34	2	基本方針	基本方針②において、行政側の視点での書きぶりになっているのではないかと。デジタル化を進めるにあたり、アナログ対応というか、高齢者も参加しやすいように、取りこぼさずに進めていくという姿勢が記載されているといいのではないかと。	市政情報の発信や行政手続きについて、紙での情報媒体も必要と考えており、施策34におけるICTの活用推進を進める中でも、様々なデジタルの手続きに慣れていただけるよう、他の施策における利用講座等も開催しながら進めております。施策間の連携としては、施策23におけるめざす暮らしの姿2において、地域においてデジタル技術を伝える人材の育成についても取り組んでおり、福祉施策との連携についても実施してまいります。	修正反映なし	施策間の連携については、具体的な取り組みを立案する中で検討しております。ご意見も踏まえ、デジタル技術の活用における福祉施策の連携等、誰一人取り残さない市民に寄り添った対応となるよう、施策間での連携促進に取り組んでまいります。
128	全体		その他	総合計画だからかもしれないが、どうしても主語で市であるものが多い。市民や、多様な主体が主語になる余地や施策がもっとあってもよいのではないかと。担い手の課題が書かれており、課題が浮き彫りになっている中で、市としてできることは結局啓発だけとなると今まで通りで止まってしまうのではないかと。様々な人の役割を含めた形での計画のあり方を検討されても良いのではないかと。	—	修正反映なし	第6次総合計画では、それぞれの主体の役割を予め決めてしまうのではなく、多様な主体が立場を超えて、互いの強みを結集し、ともに課題解決に取り組む「共創と共生」という考え方を1つの推進方策としております。ご意見を踏まえ、次期総合計画の策定に向けて、総合計画のあり方について検討を進めてまいります。
129	全体		その他	資料の上段表の中で、【課題】に「対応方針として、シェルター等の確保や設置についても検討することが期待される」とあるが、下段表の各基本方針には体制整備や啓発についてしか書かれていない。課題については今回の基本方針に含まれていなくても仕方がないということか。	上段の審議会指摘事項にある【指標】【課題】【その他】については、昨年度前期基本計画を総括する中で審議会からいただいた個別施策への指摘事項となっております。これらのご意見も踏まえ検討した結果として、下段の表に後期基本計画における各施策の基本方針としてお示ししております。	質疑応答	
130	全体		その他	各施策で関連するものがあり、矛盾なくつながりがわかりやすい表現となるようしっかり確認いただきたい。	—	質疑応答	
131	全体		その他	市政だよりは見るが、「やおっぶ」やホームページ、ラインは見る機会が少ない。費用はかかるかもしれないが、高齢者にとって小冊子を配付いただく方が見やすいのではないかと。	—	修正反映なし	引き続き、多様な市民にとって、効果的な取り組みについて検討を進めてまいります。